

【協議事項】乗合タクシーの停留所新設について

1 目的

路線バスが運行していない交通空白地帯における住民の、食材や日用品等の買い物の用途に利用できる停留所を新設することにより、生活交通の利便性の向上を図る。

2 運行事業者

有限会社早川観光タクシー

3 新設する停留所と関連する系統

- (1) 停留所名称 (仮称) ハッピー早川店前
- (2) 停留所位置 県道湯之河内梶屋敷停車場線のハッピー早川店前付近
- (3) 関連する系統 土倉～北山～ひばの木線

4 新設期日

平成26年4月1日(予定)

5 新設理由

これまで島田医院(越)の通院の際に周辺で買い物や金融機関の用事が足りていたが、平成25年9月に島田医院(越)が閉院となり、乗合タクシー利用者でもある受診者の多くがしまだ医院(ひばの木)へ転院したことにより、通院ついでの買い物が容易にできなくなり、食材や日用品等の買い物に支障をきたしているため、これを解消するもの。